

入札公告

国立大学法人神戸大学（以下「神戸大学」という。）において、下記のとおり役務の提供について一般競争に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

(1) 業務名	神戸大学六甲台地区他昇降機設備保全業務
(2) 業務期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
(3) 業務場所	神戸市灘区六甲台町1-1 (六甲台2団地構内) 神戸市灘区六甲台町2-1 (六甲台1団地構内) 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1 (鶴甲1団地構内) 神戸市灘区鶴甲3丁目11 (鶴甲2団地構内) 神戸市中央区楠町7丁目5 (楠団地) 神戸市兵庫区荒田町2丁目1-5, 10 (荒田団地) 神戸市東灘区住吉山手5丁目11-1 (住吉1団地) 神戸市東灘区住吉山手7丁目3-4 (住吉2団地) 神戸市東灘区本山南町1丁目4-50 (本山団地) 神戸市中央区港島中町2丁目4-2 (ポートアイランド1団地) 神戸市中央区港島南町1丁目5-6 (ポートアイランド2団地) 神戸市中央区港島南町7丁目1-48, 49 (ポートアイランド3団地) 神戸市中央区港島南町6丁目3-9 (ポートアイランド4団地) 神戸市東灘区深江南町5丁目1-1 (深江団地) 神戸市須磨区友が丘7丁目10-2 (名谷団地) 神戸市灘区高尾通3丁目2-33 (高尾団地) 明石市山下町3-4 (明石団地)

※ 六甲台地区は、六甲台1団地、六甲台2団地、鶴甲1団地、鶴甲2団地のことをいう。

(4) 業務内容

業務内容	対象設備	対象設備概要
法定点検・検査及び保守・点検 (遠隔点検・監視を含む)	搬送設備	エレベーター エスカレーター 小荷物専用昇降機

2. 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人神戸大学契約事務取扱規程（以下「契約規程」という。）第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同3条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 各省各庁の競争参加資格（全省庁統一資格）又は神戸大学競争参加資格において、令和8年度に近畿地域の「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
- (3) その他契約規程第5条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。
- (4) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 次の資格要件を満たす業務担当者を当該業務に配置できること。
 - ・昇降機の製造者毎に昇降機等検査員資格者を1名以上選任すること。

3. 入札説明並びに契約条項を示す場所及び日時

本件は本公告日以降に仕様書等関係書類の交付をし、それをもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類の配布期間、配布場所及び配布方法

配布期間 令和8年1月21日から令和8年1月29日まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く)

配布場所 〒657-8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町1番1号
国立大学法人神戸大学施設部施設企画課施設企画グループ
078-803-5176

配布方法 なお、事前に仕様書関係書類の交付を希望する者は、以下に示す受付期間内に、11(5)に示す担当者に電子メールにてダウンロード用パスワードの送付を依頼すること。その件名は、「【関係書類交付希望】神戸大学六甲台地区他昇降機設備保全業務」とし、本文に会社名、担当者氏名、電話番号を明記すること。

受付期間 令和8年1月21日(水)～令和8年1月29日(木)

4. 競争入札執行の場所及び日時

場 所 神戸大学本部事務局第2会議室
日 時 令和8年2月17日(火) 午前11時00分

5. 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6. 價格交渉落札方式による契約について

本契約は、国立大学法人神戸大学価格交渉落札方式による契約に関する取扱要項に従って契約するものとする。

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

ただし、落札者が契約の締結をしないときは、違約金として、落札金額の100分の5に相当する金額を神戸大学に支払わなければならない。

なお、この措置を講じた場合は、国立大学法人神戸大学における物品供給等契約に係る取引停止等の取扱要項により、取引停止措置を講じられる。

8. 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他契約規程第8条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

9. 契約書の作成

競争入札の結果、落札者が決定したときは、当該落札者は契約書を作成するものとする。

10. 異議の申立

入札者は、入札後本公告、仕様書、契約書案について、異議の申立をすることができない。

11. その他

- (1) 郵便、電信による入札は認めない。
- (2) 代理入札の場合は委任状を提出すること。この場合代理人名をもって入札すること。
- (3) 入札は本学所定の用紙をもって行う。

- (4) 入札に参加する者は、令和8年1月29日までに、上記3に掲げる場所で仕様書等関係書類の交付を受け、かつ入札説明書7に掲げる提出書類を提出しなければ入札に参加することはできない。
- (5) その他細部については、国立大学法人神戸大学施設部施設企画課施設企画グループ（電話078-803-5176）に問い合わせること。
電子メールアドレスshis-keiri@office.kobe-u.ac.jp

令和8年1月21日

国立大学法人神戸大学
契約担当役 事務局長 森山 瞳